

商 工 観 光

内 容

○事業所

○商業

○工業

○商工業振興

○企業誘致

○労政

○観光・MICE

商工観光

概要

令和３年経済センサス-活動調査による産業別従業者数は、第１次産業 0.46%、第２次産業 19.8%、第３次産業 79.7%となった。

一方、産業別事業所数は、第１次産業 0.4%、第２次産業 14.5%、第３次産業 85.1%となっており、そのうち卸売・小売業が 23.9%、次いで宿泊業、飲食サービス業 10.7%、生活関連サービス業、娯楽業 8.8%の順となっている。

事業所のうち、その大部分は中小企業であり、調和ある発展を図るため中小企業の育成振興を中心にした諸施策を積極的に推進し、市民との共創により「世界にエールを送るまちふくしま」の実現に努めているところである。

○事業所

１ 産業分類別事業所数、従業者数

(令和３年６月１日現在)

産業分類	福島市					
	総数		民営		国・地方公共団体	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	12,232	141,252	11,926	126,192	306	15,060
農林漁業	53	647	50	620	3	27
鉱業、採石業、砂利採取業	1	6	1	6	-	-
建設業	1,143	10,198	1,143	10,198	-	-
製造業	628	17,771	628	17,771	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	38	730	32	562	6	168
情報通信業	124	2,080	124	2,080	-	-
運輸業、郵便業	210	4,774	210	4,774	-	-
卸売業、小売業	2,925	24,898	2,925	24,898	-	-
金融業、保険業	244	4,177	244	4,177	-	-
不動産業、物品賃貸業	1,005	2,982	1,004	2,981	1	1
学術研究、専門・技術サービス業	640	4,337	625	3,882	15	455
宿泊業、飲食サービス業	1,312	9,897	1,308	9,876	4	21
生活関連サービス業、娯楽業	1,078	4,848	1,070	4,815	8	33
教育、学習支援業	463	7,829	339	4,504	124	3,325
医療、福祉	1,124	22,121	1101	21,230	23	891
複合サービス事業	74	1,048	74	1,048	-	-
サービス業	1,057	12,912	1,048	12,770	9	142
公務	113	9,997	-	-	113	9,997

資料：令和３年経済センサス-活動調査

2 地区別、産業分類別事業所数

(令和3年6月1日現在)

産業分類 地区別	総数	農林漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業	公務
福島市	12,232	53	1	1,143	628	38	124	210	2,925	244	1,005	640	1,312	1,078	463	1,124	74	1,057	113
中央	3,739	9	-	161	61	21	69	23	758	143	303	277	678	328	147	294	15	395	57
渡利	415	2	-	36	19	4	1	4	85	3	54	24	18	33	17	64	5	43	3
杉妻	594	1	-	55	33	1	5	9	169	8	49	25	52	55	19	58	2	50	3
蓬萊	172	-	-	13	17	-	-	2	36	4	7	9	11	18	14	21	2	16	2
清水	958	-	-	104	30	1	9	6	219	9	142	44	74	92	34	126	5	57	6
東部	312	3	-	62	42	-	4	8	59	2	10	11	9	33	14	26	2	24	3
北信	1,555	3	-	138	66	-	9	43	548	23	131	61	104	158	51	124	7	85	4
信陵	399	2	-	44	10	1	1	5	110	7	12	17	34	51	21	51	4	27	2
吉井田	549	1	-	64	23	1	2	8	135	4	80	31	34	43	18	55	1	47	2
西	291	3	-	31	38	3	1	10	70	1	18	14	27	18	12	16	2	23	4
土湯	61	-	-	1	3	1	-	1	15	-	3	1	21	2	1	3	1	6	2
立子山	45	1	-	10	8	-	-	2	8	-	1	-	-	2	1	1	1	8	2
飯坂	853	8	1	126	52	2	9	35	169	19	53	24	114	56	23	66	7	81	8
信夫	702	1	-	86	56	2	3	24	176	8	41	25	36	54	28	83	4	72	3
松川	424	11	-	53	43	-	4	11	98	5	27	19	23	30	17	30	7	43	3
吾妻	922	7	-	122	75	1	6	16	215	7	68	54	66	82	40	87	7	62	7
飯野	241	1	-	37	52	-	1	3	55	1	6	4	11	23	6	19	2	18	2

資料：令和3年経済センサスー活動調査

○商業

1 商業の概況

(1)事業所等

〔平成 28 年 6 月 1 日現在
令和 3 年 6 月 1 日現在〕

区分		平成 28 年	令和 3 年
卸売業	事業所数	797 事業所	704 事業所
	従業者数	6,410 人	6,052 人
	年間商品販売額	4,965 億円	4,808 億円
小売業	事業所数	2,488 事業所	2,221 事業所
	従業者数	18,421 人	18,404 人
	年間商品販売額	3,645 億円	3,629 億円
計	事業所数	3,285 事業所	2,925 事業所
	従業者数	24,831 人	24,456 人
	年間商品販売額	8,610 億円	8,437 億円

資料：平成 28 年経済センサスー活動調査
令和 3 年経済センサスー活動調査

(2)従業者規模別事業所数

〔平成 28 年 6 月 1 日現在
令和 3 年 6 月 1 日現在〕

区分	平成 28 年		令和 3 年	
	卸売業	小売業	卸売業	小売業
0～4 人	446	1,616	326	1,281
5～9	187	413	201	426
10～19	107	279	110	308
20～29	28	79	32	90
30～49	19	58	24	67
50～99	9	36	10	41
100 人以上	1	7	1	8
計	797	2,488	704	2,221

資料：平成 28 年経済センサスー活動調査
令和 3 年経済センサスー活動調査

(3)地区別事業所数(卸売・小売業)

(令和3年6月1日現在)

地区（支所別）	卸・小売業		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額
	事業所	人	万円
福島市	2,925	24,456	84,368,470
中央	758	5,164	15,952,969
渡利	85	526	1,411,303
杉妻	169	2,433	6,834,112
蓬萊	36	278	649,942
清水	219	1,792	3,147,788
東部	59	459	1,241,847
北信	548	5,275	17,975,621
信陵	110	960	1,598,856
吉井田	135	1,193	4,046,486
西	70	627	1,985,223
土湯温泉町	15	30	4,437
立子山	8	32	36,337
飯坂	169	1,189	16,842,840
信夫	176	1,698	4,760,063
松川	98	648	857,054
吾妻	215	1,947	6,756,972
飯野	55	205	266,620

資料：令和3年経済センサスー活動調査

(4)大規模小売店舗 (店舗面積 3,000 ㎡以上)

(令和7年6月1日現在)

	建物名	業種	開店年月日	店舗面積 (㎡)	主な小売業者
1	新福島駅ビル	駅ビル	S63.6.10	6,176	(株)マツモトキヨシ
2	リオン・ドール鎌田店	スーパー	H6.11.10	4,197	(株)リオン・ドールコーポレーション
3	東京インテリア家具福島店	専門店	H7.3.3	7,259	(株)東京インテリア家具
4	ヨークベニマル平野店	スーパー	H7.4.28	3,347	(株)ヨークベニマル
5	カインズホーム鎌田店	専門店	H7.9.14	3,264	(株)カインズ
6	コープマートやのめ	スーパー	H8.11	4,916	みやぎ生活協同組合
7	ダイユーエイト福島鎌田店	専門店	H9.3.12	3,600	(株)ダイユーエイト
8	福島駅西口ショッピングセンター	寄合百貨店	H9.4.18	7,335	(株)岩瀬書店
9	ヨークベニマル福島西店	スーパー	H9.4.22	5,090	(株)ヨークベニマル
10	カワチ薬品福島西店	専門店	H9.5.10	3,054	(株)カワチ薬品
11	イオン福島店	スーパー	H10.10.9	21,862	イオンリテール(株)
12	スーパースポーツゼビオ福島矢野目店	専門店	H11.11.20	3,516	ゼビオ(株)
13	ヤマダ電機テックランド福島店	専門店	H13.12.21	4,826	(株)ヤマダ電機
14	ダイユーエイト福島黒岩店	専門店	H14.12.4	5,447	(株)ダイユーエイト
15	ヨークタウン野田	スーパー	H16.11.12	7,143	(株)ヨークベニマル
16	コジマ×ビックカメラ福島店	専門店	H18.7.27	3,260	(株)コジマ
17	AXC	寄合百貨店	H20.4.26	9,402	生産者直売のれん会福島栄町店
18	スーパースポーツゼビオ福島南バイパス店	専門店	H20.12.11	4,158	ゼビオ(株)
19	コジマ×ビックカメラ方木田店	専門店	H21.5.29	3,290	(株)コジマ
20	ケーズデンキ福島南本店	専門店	H21.8.5	3,679	(株)デンコードー
21	曽根田ショッピングセンター	寄合百貨店	H22.11.25	11,233	(株)ダイユーエイト
22	ヤマダ電機テックランド福島南店	専門店	H25.3.15	4,076	(株)ヤマダ電機
23	HDD福島貸店舗	専門店	H26.1.21	5,997	(株)ニトリ
24	ダイユーエイト福島西店	専門店	R1.10.25	5,970	(株)ダイユーエイト
25	ドン・キホーテ福島コマレオ店	スーパー	R2.4.23	4,248	(株)ドン・キホーテ
26	ヨークベニマル南福島店	スーパー	R3.7.21	4,457	(株)ヨークベニマル
27	ヨークベニマル入江町店	スーパー	R3.10.29	3,042	(株)ヨークベニマル
28	DCM矢野目店	専門店	R6.9.1	3,915	(株)ケーヨー

○工業

1 産業分類別事業所数、従業者数及び製造品出荷額等

令和4年6月1日現在

令和5年6月1日現在

産業中分類	事務所数			従業者数	製造品出荷額等 ※ 1
	総数	30～299 人	300 人以上		
令和4年	370 事業所	85 事業所	10 事業所	16,535 人	4,643 億円
令和5年	372	85	13	17,221	48,319,603
食料	57	16	1	2,757	5,348,216
飲料	5	—	—	56	116,269
繊維	20	4	—	458	359,117
木材	6	—	—	28	49,984
家具	7	1	—	79	85,241
紙パ	9	3	—	259	829,308
印刷	34	10	—	1,178	2,226,855
化学	5	2	—	262	1,682,856
石油	1	—	—	8	X
プラ	17	7	1	910	2,036,937
ゴム	4	3	—	452	974,163
窯業	20	—	2	898	3,223,265
鉄鋼	6	1	1	702	1,428,211
非鉄	3	—	—	12	X
金属	42	5	1	1,620	8,009,849
は用	13	5	—	426	904,304
生産	38	3	1	990	2,806,415
業務	11	2	—	362	1,607,975
電子	20	9	2	1,354	2,274,250
電気	15	4	1	853	1,730,690
情報	14	8	3	3,281	12,332,850
輸送	8	1	—	102	88,760
その他	17	1	—	174	168,398

資料 2022 年経済構造実態調査

2023 年経済構造実態調査

※ 1 製造品出荷額等は前年 1 年間の実績である。

「X」は 1 又は 2 の事務所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため数値を秘匿したことを示す。また、3 以上の事業所に関する数値でも、秘匿した 1 又は 2 の事業所に関する数字が前後の関係から判明する箇所も秘匿とした

※ 2 従業員規模別の事業所数については資料とする統計調査の形式に合わせた。

○商工業振興

1 中小企業対策

本市の事業所の大部分は、中小企業で占められている。したがって、本市の商工行政は、中小企業対策を重点にした施策が中心となっている。本市では、平成28年4月に、振興の基本理念を定めた「福島市中小企業振興基本条例」を施行し、これを中小企業の振興育成の柱としている。

事業の主なものは、次のとおりである。

(1)融資のあっせん

中小企業者及び組合等の金融の円滑化を図るため、必要な資金について融資のあっせんを行う。

このため、融資の原資となる預託金を、市長の指定する金融機関に預託する。

また、「中小企業一般融資」、「中小企業ゼロカーボン資金融資」、「福島県起業家支援保証制度」に付された信用保証料について福島市が補助を行い、当面の中小企業者等の負担軽減を図る。

①融資制度一覧

融資制度		中小企業一般融資		中小企業ゼロカーボン資金融資		組織資金融資
		一般枠	震災特別枠	開発資金枠	導入資金枠	
融資の対象		原則として1年以上市内に住所を有し（1年以上市内に住所を有する個人事業主が市内において法人化した場合を含む）、同一事業を1年以上営み、その経営が健全でかつ市税の未納がない中小企業者（信用保証協会対象業種）		原則として1年以上市内に住所を有し（1年以上市内に住所を有する個人事業主が市内において法人化した場合を含む）、同一事業を1年以上営み、その経営が健全でかつ市税の未納がない中小企業者（信用保証協会対象業種）		「中小企業団体の組織に関する法律」、「中小企業等協同組合法」、「商店街振興組合法」以上の各法に基づく組合及び中小規模の事業者を構成員とした共同出資会社等の法人であって、市及び金庫において認める団体
			・事業用資産の罹災証明書の交付を受けたもの。 ・最近3ヶ月間の売上高が、震災の影響を受ける直前の同期に比して5%以上減少しているもの。	・再生可能エネルギー設備及び附随する製品 ・省エネルギー設備及び附随する製品 ・蓄エネルギー設備及び附随する製品 ・省エネルギー又は省資源化に資する製品	・再生可能エネルギー設備 ・省エネルギー設備 ・蓄エネルギー設備 ・省エネルギー又は省資源化に資する製品 ・次世代自動車又は充電設備等	
融 資 の 条 件	使途	運転・設備		運転（及び附帯する設備）	設備（及び附帯する運転）	運転・設備・転貸
	限度額	運転・設備 1企業 2,000万円以内	運転・設備 1企業 3,000万円以内	1企業 5,000万円以内	1企業 5,000万円以内	1組合 1億5千万円以内 （ただし、転貸資金1企業2,000万円以内）
	期間	運転 10年以内 設備 15年以内	運転・設備 10年以内	10年以内	15年以内	運転 10年以内 設備 15年以内
	返済方法	分割、返済期間1年以内の場合、一括も認める （1年以内の据置を認める）	分割、返済期間1年以内の場合、一括も認める （2年以内の据置を認める）	分割、返済期間1年以内の場合、一括も認める （1年以内の据置を認める）	分割、返済期間1年以内の場合、一括も認める （1年以内の据置を認める）	分割、返済期間1年以内の場合、一括も認める （1年以内の据置を認める）
	利率（固定）	貸付期間5年以内のとき 年利 2.0%以内 貸付期間5年超10年以内のとき 年利 2.1%以内 貸付期間10年超15年以内のとき 年利 2.4%以内	年利 1.7%以内	年利 1.5%以内	貸付期間5年以内のとき 年利 1.6%以内 貸付期間5年超10年以内のとき 年利 1.7%以内 貸付期間10年超15年以内のとき 年利 2.0%以内	貸付期間10年以内のとき 年利 2.0%以内 貸付期間10年超15年以内のとき 年利 2.3%以内
	信用保証協会の保証の要否	保証を要す （信用保証料：市 1/2 補助（50万円限度））		保証を要す （信用保証料：市 2/3 補助（50万円限度））		原則として不要
	保証人及び担保	法人等 必要に応じて徴求する。ただし、代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。 個人 必要に応じて徴求する。		法人等 必要に応じて徴求する。ただし、代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。 個人 必要に応じて徴求する。		保証人1名以上必要に応じ担保要求
申込の窓口		東邦銀行、福島銀行、福島信用金庫、大東銀行、常陽銀行、七十七銀行、秋田銀行、北日本銀行、荘内銀行、きらやか銀行、福島県商工信用組合、商工組合中央金庫				商工組合中央金庫
申込の時期		随時	令和8年3月31日までに融資申し込み完了とする。	随時		随時

②融資制度実績

(単位：千円)

令和6年度							
制度名	預託額	貸付枠	協調 倍率	貸付額		融資残高	
				件数	金 額	件数	金 額
中小企業 一般融資	601,300	3,006,500	5	120	821,146	365	1,623,644
中小企業 小口融資	700	3,500	5	0	0	1	876
中小企業 ゼロカーボン資金融資	408,000	1,224,000	3	1	5,000	5	23,393
組織資金	100,000	300,000	3	0	0	0	0
計	1,110,000	4,534,000	-	121	826,146	371	1,647,913

(2)事業継続力支援事業

市内の中小企業者が、災害、事故、感染症拡大その他突発的な事由が生じた場合に、事業の継続又は早期復旧を可能とするために行うBCP（事業継続計画）又は事業継続力強化計画の策定・改定に要する経費の一部を補助する。

2 商業の振興

(1)街なか出店入居者家賃補助事業

街なかの活性化を図り賑わいを創出するため、空き店舗や新規店舗、空き家に出店する事業者に対し、店舗の賃借料の一部を支援する。

(2)新規出店にかかる内外装工事等支援事業

中心市街地及び地域拠点の活性化と賑わいの創出を図るため、空き店舗、新規店舗及び空き家へ新規出店する事業者に対し、内外装工事などの経費の一部を支援する。

(3)商店街活性化対策事業

①商店街等活性化・街なか賑わい創出イベント支援事業

中心市街地をはじめ各地域の商店街等の賑わいを創出するとともに、交流人口の拡大等を通じて地域経済の活性化を図るため、商店街等が実施するイベント等にかかる事業費の一部を補助する。

(4)商店街環境整備推進対策事業

商店街共同施設設置事業の促進

市内商店街の環境整備を促進するため商店街の組合等が実施する共同施設の設置に要する経費に対し補助することにより、商店街の近代化と都市美観の形成を促進し、商業の振興を図る。

(5)調査及び指導事業

①消費購買動向調査

消費購買の流動状況を市内全般にわたり調査し、多様化する消費パターンと多面的な消費行動の実態及びこれらの前回調査時との変化を把握し、地域商業の振興に役立てるとともに、広く地域社会や消費者ニーズに応えるための指針を得るため実施する。（3年毎実施）

②商店街変動調査

地域商業の振興に寄与するため中心市街地内の市内小売店舗等の経営状況等を総合的に調査・分析し、商業活動の実態を把握する。（3年毎実施）

(5)街なか店舗経営力向上支援事業

中心市街地の小売業、サービス業を対象に、経営コンサルタントが実地指導し、店舗の魅力、経営力向上を図り、中心市街地の魅力的な個店の集積を図る。

(6)アクティブシニアセンター・アオウゼの運営

シニア世代を中心とした生涯学習及び市民の交流の推進並びに市街地活性化を図る事業を、市民サポーターと共創で実施する施設。

所在地 福島市曾根田町1番18号

MAX ふくしま 4階

設置主体 福島市

指定管理者 株式会社福島まちづくりセンター

施設面積 5,684 m²

施設内容 ホール、活動室、ライブラリー、
自習室、視聴覚室、和室、調理実習室等

開館年月日 平成22年11月25日

○利用状況

年度	入館者数（人）
2	356,560
3	377,405
4	502,477
5	548,950
6	545,922

3 工業の振興

(1)新産業創造推進事業

地域企業の技術革新や付加価値の高い新事業の創出を支援することにより、本市産業の振興発展を図る。

①産業支援コーディネーターによる産業振興事業

②新製品・新技術開発支援事業

市内企業が行う医療福祉機器、ロボット・航空、食品加工分野等における新製品や新技術の開発事業を促進し、付加価値の高いものづくりにより新たな事業の創出を図るため、最大で2年間の開発事業に要する経費の一部を補助する。

③ふくしま産業交流フェア事業

ふくしま田園中枢都市圏域内における中小企業者のサプライチェーンを強化するとともに、新たなビジネスの創出や新規取引の拡大を図ることを目的に「ふくしま産業交流フェア」を開催する。

④ふくしま新製品・新システム応援事業

市内企業が開発又は製造した最終製品を福島市が購入し、市や事業所等で活用。感想や改善点等を企業にフィードバックすることで、新製品・新システムの開発を支援する。

(2)発明くふう展事業

日常生活から生まれた創造性に富む作品を募集・展示し、発明意欲の向上及び児童・生徒の創造力を育て、本市産業の振興に寄与するために「発明くふう展」を開催する。

(3)後継者育成事業

中小企業の後継者を対象とした「育成塾」を実施し、将来を見据えたマネジメント能力を養い、異業種間交流による人的ネットワークを構築、後継者の悩みを共有できる仲間づくりを支援する。

(4)勤労者研修施設の運営

●福島市東部勤労者研修センター

所在地 岡島字段橋 10 番地の 4
設置主体 福島市
指定管理者 福島工業団地立地企業連絡協議会
敷地面積 2,500.09 m²
建物延面積 505.50 m²
構造 鉄筋コンクリート造平家建
施設内容 多目的ホール、和室研修室、講師控室、ロビー
開設年月 平成 6 年 5 月

●福島市西部勤労者研修センター

所在地 佐倉下字権ノ守北 46 番地
設置主体 福島市
指定管理者 福島西部地区立地企業連絡協議会
敷地面積 2,990.00 m²
建物延面積 626.00 m²
構造 鉄筋コンクリート造平家建
施設内容 多目的ホール、大・小会議室、和室研修室、テニスコート 2 面、ゲートボール場 1 面
開設年月 平成 10 年 5 月

(5)企業立地促進事業

全国へ向けて本市立地の優位性や魅力を PRしながら、医療・健康、ロボット・航空、農産物加工関連の企業を中心に積極的な企業誘致に取り組み、福島らしい産業の集積を進める。

①企業誘致活動の推進

トップセールスをはじめオンライン商談など積極的な企業誘致活動を行い、充実した立地優遇制度や交通の利便性など本市の高い立地優位性を広く PRする。

②企業立地セミナーの開催

市長自らが多くの企業に対し本市の魅力や立地等に役立つ情報を提供する企業立地セミナーを開催する。

③本社機能移転・支社開設支援事業

首都圏等からの本社オフィス移転や支社開設、移住・定住を促進するため、オフィス開設等の支援と併せ、温泉・果物・農業が満喫できる「ゆとり満喫エールパスポート」を贈呈。

(6)新工業団地整備事業

持続可能な産業振興の基盤となる第 2 期福島おおぞらインター工業団地の整備を推進する。

4 創業の推進

(1)創業応援利子補給事業

創業を目指す熱意のある方を応援し、市の経済活性化及び雇用の促進を図るため、「福島市創業応援利子補給交付要綱」を制定し創業者が借り入れる利子の支払いに要する経費に対し、補助金を交付し創業者の育成を図る。

事業内容は次のとおりである。

対象融資 (融資限度額は2,000万円)	福島県起業家支援保証制度 株式会社日本政策金融公庫国民生活事業における創業向け融資 上記の標準的な条件に準じる市内民間金融機関が実施する融資
補助対象要件	福島市内に新たに事業所を設置し、営業の継続が見込まれる方 融資実行日において、新たに創業する方又は創業後1年以内の方 福島県信用保証協会の保証対象となる事業を行う方 法令に基づく許認可等を必要とする事業を営もうとする方にあっては、当該許認可等に係る登録、届出等をしている方 市町村税等を滞納していない方
補助対象期間	女性創業者 … 2年 市が定める中心市街地内での創業者 … 2年 上記以外の創業者 … 1年
補助額	全額補助

(2)クリエイティブビジネスサロンの運営

JR福島駅西口から徒歩3分、コラッセふくしま2階の多様な働き方に対応したビジネス交流拠点。クリエイターやフリーランスなどの個人、若手ベンチャー、女性起業家など、様々なスタイルを支援する。

所在地 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階

設置主体 福島市

指定管理者 株式会社OMJプラザ

施設面積 755㎡

施設内容 シェアオフィス8部屋、コワーキングスペース約60席、ミーティングルーム2部屋

開館年月日 令和4年4月1日

(3)企業活動の支援

産業の振興及び中小企業を支援するため、コラッセふくしま7階にレンタルオフィスを開設し、進出拠点を提供する。

5 計量検査事業

計量法に基づく計量に関する事務を行うため、概ね次の事業を行う。

(1) 定期検査

計量法第 19 条等に基づき、取引または証明に使用するはかりについて、地区ごとに 2 年に 1 回の巡回検査及び所在場所検査を実施する。

① 定期検査実績

年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
戸数	はかり	437	1,004	658	1,779	459	1,023	633	1,810	439	995
	分銅等		441		468		396		406		329

※定期検査の日程

奇数年度：本庁管内、清水、北信、信陵、飯坂、飯野（市内全域の 1 t を超える大型計量器含む）

偶数年度：渡利、杉妻、東部、吉井田、西、土湯温泉町、立子山、松川、信夫、吾妻、蓬萊

※令和 3 年度より指定定期検査機関へ業務委託

② 計量士による検査実績

年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
戸数	はかり	21	185	25	121	19	146	20	159	24	131
	分銅等		3		25		8		14		10

(2) 立入検査

計量法第 148 条に基づく計量器検査、商品量目検査及び計量関係事業者検査を実施する。

(3) 計量思想の普及啓発

現行の計量法が施行された平成 5 年 1 1 月 1 日の計量記念日にあわせ、計量法の目的や重要性について広く一般に啓発するため、ポスターの掲示や街頭 P R、イベント「計量ひろば」を実施する。

(4) 計量モニター事業の推進

福島市の消費生活物資の流通過程における計量について、消費者自身にその実状を認識してもらい計量思想の啓発を図るとともに、商品の生産者および販売者に対して適正な計量の徹底を促し消費者保護に役立てることを目的とし、公募により委嘱した計量モニター 2 0 名が商品量目調査や計量記念日の街頭 P R 活動等を行う。

(5) 計量関係団体等の育成・支援

会社、工場等、事業所の計量管理の推進を図り、適正な計量の実施を 確保することにより生産性の向上及び経営の合理化に期するため、関係機関団体との連携による研修会や講習会等の実施または参加する。

○企業誘致

1 福島市立地企業懇話会会員企業一覧

	会社名	所在地		主要製品等（業種）
		本社	工場	
1	コープ食品(株)	東京都	瀬上町字南中川原 12 の 1	各種レトルト食品、ヘルスケア食品 (食料品製造業)
2	福島ゴム(株)	福島市 宮代	宮代字堂前 28	自動車用タイヤ部品、ガスメーター用 ダイヤフラム (ゴム製品製造業)
3	ダイナパック(株)	愛知県	瀬上町字南中川原 1 の 1	段ボール、印刷紙器 (パルプ、紙、紙加工品製造業)
4	同仁医薬化工(株)	福島市 瀬上町	瀬上町字東中川原 8 の 1	医薬品、医薬品原料 (化学工業)
5	アルテクロス(株)	福島市 瀬上町	瀬上町字下中川原 17 の 1	ガラス繊維クロス、 ガラス繊維パウダー (窯業・土石製品製造業)
6	(株)ニッセーデリカ	東京都	瀬上町字東上新田 4 の 6	調理麺、パスタ、中華饅等 (食料品製造業)
7	東北クリーン運輸(株)	福島県 郡山市	瀬上町字中新田 3 の 14	物流業務 (道路貨物運送業)
8	(株)ロジコム	広島県	大笹生字兎橋 1 の 1	物流業務 (倉庫業)
9	高圧ガス工業(株)	大阪府	大笹生字北谷地 1 の 1	各種産業ガス (無機化学工業製品製造業)
10	(株)菊池製作所	東京都	大笹生字柳町 1 の 1	先端医療・福祉・サービスロボットの 研究開発及び生産 (金属製品製造業、 生産用機械器具製造業)
11	(株)アシストカシマ	茨城県	大笹生字宮ノ前 2 の 1	福島産果物の生産・集配送 (農畜産 物・水産物卸売業)
12	東北日東工器(株)	福島市 大笹生	大笹生字宮ノ下 1 の 1	省力化機械工具、建築機器 (生産用機 械器具製造業)
13	ムネカタインダストリ アルマシナリー(株)	福島市 蓬萊町	蓬萊町一丁目 11 の 1	プラスチック用精密金型、 プラスチック成形品 (プラスチック製品製造業)
14	NOK(株)	東京都	永井川字続堀 8	各種オイルシール (輸送用機械器具製造業)
15	NEC プラットフォームズ(株)	東京都	清水町字一本松 1 の 1	無線通信機器、放送・制御関係機器 (情報通信機械器具製造業)
16	NITTOKU(株)	埼玉県	飯野町明治字鹿ノ子島 17 の 3	自動巻線機 (生産用機械器具製造業)
17	(株)福島芝浦電子	福島県 本宮市	松川町金沢字堀切 1 の 7	サーミスタ (電子部品・デバイス・電子回路製造業)
18	(株)サンワ	埼玉県	飯野町明治字藤柄 13 の 2	アニメキャラクターグッズ (その他の製造業)
19	倉敷レーザー(株)	岡山県	松川町金沢字土戸目喜 1 の 11	レーザー精密板金加工品 (金属製品製造業)
20	ジューエル サイエンス(株)	東京都	岡島字長岬 5 の 3	クロマトグラフィーの装置・充填剤 (業務用機械器具製造業)
21	(株)福島用賀精工社	福島市 岡島	岡島字作田入 5 の 3	マイクロ波通信機器用部品 (情報通信機械器具製造業)
22	TOPPANイン フォメディア(株)	東京都	岡島字宮田 30 の 2	ラベル、ステッカー、コンピュータ用 タック、フォームラベル (印刷・同関連産業)
23	日本ドライケミカル(株)	東京都	岡島字源氏山 2 の 2	消防自動車・自動火災報知設備 (はん用機械器具製造業)

24	(株)彌満和製作所	東京都	笹木野字笹木野原3の3	タップ、ダイス (生産用機械器具製造業)
25	日東紡績(株)	福島市 郷野目	郷野目字東1 佐倉下字一本杉20	ガラス繊維製品 (窯業・土石製品製造業)
26	福島キャノン(株)	福島市 佐倉下	佐倉下字二本榎2	インクジェットプリンタ、インク ジェットプリンタカートリッジ (情報通信機械器具製造業)
27	日本ベクトン・ ディッキンソン(株)	東京都	土船字五反田1	生培地・真空採血管(化学工業)
28	(株)福島三技協	福島市 土船	土船字明神前1の1	マイクロ波通信機器 (情報通信機械器具製造業)
29	(株)大川電機製作所	東京都	庄野字石塚1の1 荒井北二丁目5の10	通信機器用精密機工部品 (情報通信機械器具製造業)
30	(株)OKI データ MES	福島市 庄野	庄野字立田1の1	カラープリンタ、カラーMPF、 ドットインパクトプリンタ (情報通信機械器具製造業)
31	(株)伊藤園	東京都	荒井北一丁目2の9	パック茶(緑茶・玄米茶等) (飲料・たばこ・飼料製造業)

2 工業団地の概要

(1)福島北工業団地(北福島地区)

所在地	宮代字堂前・瀬上町字南中川原 外
面積	全体面積 17.2ha 工場用地 17.2ha
事業主体	福島市
用水	上水道
排水	下水道、阿武隈川、蛭川

(2)南福島工業団地(南福島地区)

所在地	太平寺字一本柳・永井川字続堀・清水町字一本松・蓬萊町一丁目 外
面積	全体面積 39.5ha 工場用地 39.5ha
事業主体	福島市
用水	上水道
排水	下水道、濁川、田沢川

(3)佐倉工業団地

所在地	佐倉下字二本榎 外
面積	全体面積 22.4ha 工場用地 22.4ha
事業主体	福島地方土地開発公社、福島市
用水	上水道
排水	荒川

(4)福島工業団地

所在地	岡島字宮沢 外
面積	全体面積 61.8ha 工場用地 35.8ha
事業主体	福島地方土地開発公社、福島市
用水	上水道
排水	胡桃川

(5)福島西工業団地

所在地	土船字明神前 外
面積	全体面積 46.1 h a 工場用地 35.5 h a
事業主体	福島地方土地開発公社、福島市
用水	上水道
排水	須川

(6)佐倉西工業団地

所在地	佐倉下字上谷地 外
面積	全体面積 21.8 h a 工場用地 17.5 h a
事業主体	福島地方土地開発公社、福島市
用水	上水道
排水	荒川

(7)瀬上工業団地

所在地	瀬上町字東上新田 外
面積	全体面積 15.2 h a 工場用地 11.5 h a
事業主体	福島地方土地開発公社、福島市
用水	上水道
排水	阿武隈川

(8)上名倉工業団地

所在地	さくら二丁目 外
面積	全体面積 13.9 h a 工場用地 12.2 h a
事業主体	福島地方土地開発公社、福島市
用水	上水道
排水	大森川

(9)松川工業団地

所在地	松川町金沢字麦地石 外
面積	全体面積 17.2 h a 工場用地 10.3 h a
事業主体	福島地方土地開発公社、福島市
用水	上水道
排水	阿武隈川

(10)飯野工業団地

所在地	飯野町明治字鹿ノ子島 外
面積	全体面積 18.8 h a 工場用地 9.3 h a
事業主体	福島市（旧飯野町）
用水	上水道
排水	阿武隈川

(11)福島おおぞうインター工業団地

所在地	大笹生字月崎 外
面積	全体面積 13.4 h a 工場用地 7.4 h a
事業主体	福島市
用水	上水道
排水	北八反田川

3 企業立地促進のための助成制度概要

事業の概要	工業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業立地促進条例の定めにより、本市に立地する企業に対して助成金を交付するもの。
対象者（事業主体）	・製造業を営む法人 ・物流業等を営む法人 ・情報技術・研究開発型企业(※1) ・特定集積産業を営む法人(※2)
助成金の額・交付要件	下記を参照
問合せ先	企業振興課 企業誘致係 電話 024-525-3723

※1 情報技術・研究開発型企业とは、情報通信業や学術研究・サービス業、再生可能エネルギー関連の技術に関する研究開発を行う企業など、情報化、技術革新によって産業高度化に寄与する法人。

※2 特定集積産業を営む法人とは、医療・健康、ロボット・航空、農産物加工に関連する企業。

種類	区分	助成対象 経 費	交付要件	助成額
用地取得 助成金	新設 増設 移設	用地取得費	<用地が工業団地の場合> ①取得面積に応じて、以下の新規地元常用雇用者及び本市転入常用雇用者の雇用があること。 一 取得面積が 5,000 m²未満の場合 1人以上 二 取得面積が 5,000 m²以上 15,000 m²未満の場合 2人以上 三 取得面積が 15,000 m²以上の場合 3人以上 ②投下固定資産総額が1億 5,000 万円（中小企業者にあつては、3,000 万円）以上であること。 ③用地取得後3年以内に操業開始すること。 ④当初計画した事業を10年以上継続すること。 <用地が工業団地以外の場合> ①取得面積に応じて、以下の新規地元常用雇用者及び本市転入常用雇用者の雇用があること。 一 取得面積が 5,000 m²未満の場合 1人以上 二 取得面積が 5,000 m²以上 15,000 m²未満の場合 2人以上 三 取得面積が 15,000 m²以上の場合 3人以上 ②準工業地域、工業地域、工業専用地域、または、都市計画決定していない地域に立地すること。 （ただし、特定流通業務施設（※3）、研究開発機能または本社・支社機能（※4）を設置するものはこの限りではない。） ③投下固定資産総額が1億 5,000 万円（中小企業者にあつては、3,000 万円）以上であること。 ④用地取得後3年以内に操業開始すること。 ⑤当初計画した事業を10年以上継続すること。	用地取得費の100分の40以内の額 （特定集積産業（※2）は100分の60以内の額） 用地取得費（契約額か実勢価格のいずれか低い額）の100分の30以内の額 （特定集積産業（※2）は100分の40以内の額） ※限度額7千万円（特定集積産業（※2）は1億円）

※3 本市が指定した区域・路線周辺において、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく国土交通省の計画認定を受けて「特定流通業務施設」を整備して行う企業。

※4 本社・支社機能とは、総務、調査、企画、その他の管理業務部門等の本社機能またはそれに準ずる支社機能。

※小売店舗および営業所等を除く。

種類	区分	助成対象 経 費	交付要件	助成額
操業奨励助成金	新設 増設 移設	左記区分に伴う固定資産税相当額 用地取得を伴うもの	①用地取得助成金の奨励措置の決定を受けた企業。 ②申請する事業所が過去に操業奨励助成金の助成を受けていないこと。	固定資産税相当額 (1年あたりの上限額は2,000万円+2,000万円を超過した額の2分の1の額。法令等により、固定資産税が減額された場合は、減額後の固定資産税に相当する額) 対象期間は3年間 (特定集積産業(※2)は5年間)
	新設	左記区分に伴う固定資産税相当額 用地取得を伴わないもの	①令和6年4月1日以降に事業所を新設した企業。 ②申請する事業所が過去に操業奨励助成金の助成を受けていないこと。 ③助成対象設備に対する投下固定資産総額が1億5千万円以上(中小企業は3千万円以上)であること。	固定資産税相当額の2分の1 (1年あたりの上限額は2,000万円+2,000万円を超過した額の2分の1の額。法令等により、固定資産税が減額された場合は、減額後の固定資産税に相当する額) 対象期間は3年間
	増設 移設 設備投資	左記区分に伴う固定資産税相当額 用地取得を伴わないもの	①次のいずれかに該当すること ア既に用地取得助成金の助成を受けている事業所の操業開始日から10年以内に、増設もしくは移設または設備投資を完了し操業を開始すること。 イ既に操業奨励助成金のみ助成を受けている企業が本市に初めて設置した事業所の操業開始日から10年以内に、増設もしくは移設または設備投資を完了し操業を開始すること。 ウ過去に用地取得助成金および操業奨励助成金のいずれも受けたことがない企業が本市に初めて設置した事業所の操業開始日から10年以内に、増設もしくは移設または設備投資を完了し操業を開始すること。 ②助成対象設備に対する投下固定資産総額が1億5千万円以上(中小企業は3千万円以上)であること。	固定資産税相当額の2分の1 (1年あたりの上限額は2,000万円+2,000万円を超過した額の2分の1の額。法令等により、固定資産税が減額された場合は、減額後の固定資産税に相当する額) 対象期間は3年間
雇用奨励助成金	新設 増設 移設	左記区分に伴う雇用拡大に要する経費	①用地取得助成金の奨励措置の決定を受けた企業。 ②新規地元常用雇用者を操業開始日から1年以上継続して雇用すること。	新規地元常用雇用者1人につき、1年間雇用するごとに20万円を3年間 (特定集積産業(※2)は5年間)

転入支援助成金	新設 増設 移設	左記区分に伴う常用雇用者の転入に要する経費	①用地取得助成金の奨励措置の決定を受けた企業。 ②本市転入常用雇用者を操業開始日から1年以上継続して雇用すること。	本市転入常用雇用者1人につき20万円（1回限り）
---------	----------------	-----------------------	--	--------------------------

○労政

1 生活安定対策

(1) 中小企業福祉サービスセンター事業

福島市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主に対し、総合的な勤労者福祉事業を行うことにより、中小企業の振興、地域社会の活性化を図る。

① サービスセンター加入資格

- 福島市内の中小企業（従業員 300 名以下または資本金 3 億円以下）の事業所・病院・商店に勤務する方及び事業主の方。事業主が代表となり、従業員の全員加入が原則である。
- 福島市民で市外の中小企業に勤務する勤労者
- 新規加入年齢は満 15 歳以上、満 70 歳まで。
- パートタイマー、契約社員、臨時職員等も加入できる。

② 入会金及び会費

- 入会金 1,000 円（会員 1 人につき、入会時のみ）
- 会費 600 円（会員 1 人につき、月額）

③ 事業の概要

ア 在職中の生活安定に係る事業

- 共済給付事業
会員相互の親睦と互助精神のもとに、祝い事や不時の場合等に対し、共済給付事業を行う。（別表 1）
- 融資斡旋事業
福島県勤労者支援融資資金の東北労働金庫からの融資を斡旋する。
- 割引協力店
割引協力店等の契約を締結しているグルメ・ショッピング・レジャー施設等で会員証の提示によりサービスを受けることができる。

イ 健康の維持・増進に係る事業

- 健康管理事業
会員の健康管理の充実に資するため人間ドック等利用者の受診料及びインフルエンザ予防接種の自己負担額の一部を助成する。
- 健康増進事業
 - 体育・文化施設等年会費等助成
体育・文化施設等に入会した場合、年会費等の助成を行う。
 - ボウリング場利用助成
- その他健康維持増進に係る事業
マラソン大会等の健康増進イベントに参加した会員へ記念品を贈呈する。

ウ 老後生活安定事業

- 講座・講演会事業
会員の老後生活の安定のため、生きがい・健康等の講座を実施する。
- 中小企業退職金共済制度の情報提供
会員が退職するときに、一定の退職金が支払われるように、中小企業退職金共済制度の加入推進及び情報を提供する。
- 情報提供事業
老後の生活設計に必要な知識や情報の提供をする。

エ 余暇活動・自己啓発事業

- 余暇活動事業
 - 宿泊助成事業
 - <指定宿泊施設利用助成>
温泉などの保養施設を利用してリフレッシュを図れるように宿泊施設を指定し、会員及び登録家族に利用の助成を行う。
 - <協定宿泊施設利用助成>
指定旅行業者の提携している宿泊施設に指定旅行業者を通じて利用する場合に助成を行う。
 - <協定ツアー利用助成>
指定の旅行業者の主催旅行とタイアップし、センターの指定したものを会員に割引料金で斡旋し、利用の助成を行う。
 - チケット斡旋
映画・コンサート・プロ野球・水族館・スキー等のチケットを割引料金で斡旋する。
 - スポーツ大会助成
センター加入事業所が従業員向けに実施するスポーツ大会に一部助成を行う。
 - 主催事業
充実した楽しい余暇を過ごすためバスツアー等を実施する。
- 自己啓発事業
 - 国家資格試験等受験料助成
 - 通信講座受講料助成・カルチャー教室等参加費助成
 - 運転免許証高齢者講習受講料助成
 - 主催事業
料理教室や手工芸教室等の講座を実施する。

才財産形成に係る事業

○講座・講演事業

生活設計に必要な知識についての講座を実施する。

(2) 共済給付実績

○令和6年度共済金給付実績

(単位 件、円、%)

給付種類	令和6年度		令和5年度		対前年度比 (給付額)
	件数	給付額	件数	給付額	
1 祝金	1,123	10,737,500	1,225	13,020,000	82.5
2 死亡弔慰金	320	6,840,000	313	5,790,000	118.1
3 見舞金	95	3,105,000	133	3,340,000	93.0
合計	1,538	20,682,500	1,671	22,150,000	93.4

(別表1)

共済給付事業

共済の種類		共済事由		共済金額(円)		備考		
死亡弔慰金	会員の病気による 注1		※	150,000		法律上の配偶者及び内縁関係にある者 実子・養子・継子及びその配偶者 実父母・養父母・継父母		
	会員の不慮の事故等			500,000				
	会員の配偶者			100,000				
	会員の子			50,000				
	会員の親			10,000				
障害見舞金	病気による重度障害 注2		※	150,000	会員が傷病により身体障害に該当し、 症状が固定したとき			
	不慮の事故等による重度障害			500,000				
	不慮の事故等による障害			20,000～450,000				
傷病見舞金	休業14日以上30日未満			10,000	会員が傷病により連続して14日以上休業したとき			
	休業30日以上90日未満			20,000				
	休業90日以上120日未満			30,000				
	休業120日以上			50,000				
住宅災害見舞金	火災等	全焼・全壊			500,000	会員が居住する建物に損害が生じたとき 加入保険の認定基準により給付		
		半焼・半壊			350,000			
		一部焼・一部壊			150,000 以内			
	地震・風害等	全壊			150,000			
		半壊			75,000			
		一部壊			15,000			
	水害	床上浸水	150 cm以上		75,000			
150 cm未満				30,000 以内				
結婚祝金			※	25,000	会員が法律上の結婚をしたとき			
出生祝金			※	15,000	会員または会員の配偶者(内縁関係含む)が出産したとき			
入学祝金	小学校入学		※	10,000	会員と生計を共にする実子・養子・継子が小・中学校に入学したとき			
	中学校入学		※	10,000				
二十歳の祝金			※	10,000	会員が満20歳を迎えたとき			
銀婚祝金			※	10,000	会員が法律上の結婚から25年目を迎えたとき			
還暦祝金			※	10,000	会員が満60歳を迎えたとき			
永年在会祝金				5,000	会員が資格を取得した日から25年を迎えたとき			
退会餞別金				5,000	会員が5年以上加入して退会するとき			

※印は、入会後1年以内の場合は50%減額となります。

注1・2は、満70歳以上の場合は50%減額となります。

2 技能功労者表彰事業

卓越した技能功労者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。

3 労働施設等の運営

(1) 福島市働く婦人の家

勤労女性の福祉の増進を図るための施設。

- 所在地 入江町1番1号
- 設置主体 福島市
- 指定管理者 (公財) 福島市振興公社
- 敷地面積 11,916.86 m² (音楽堂と併用)
- 建物延面積 765.11 m² (勤労青少年ホームと合築 全体 1,763.5 m²のうち)
- 構造 鉄筋コンクリート造
- 施設内容 1階：講習室、料理実習室、託児室、談話コーナー、図書コーナー
2階：講習室(和室)、軽運動室
- 開設年月 昭和59年4月

(2) 福島市勤労青少年ホーム

勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るための施設。

- 所在地 入江町1番1号
- 設置主体 福島市
- 指定管理者 (公財) 福島市振興公社
- 敷地面積 11,916.86 m² (音楽堂と併用)
- 建物延面積 998.39 m² (働く婦人の家と合築 全体 1,763.5 m²のうち)
- 構造 鉄筋コンクリート造 (但し体育室 609.84 m²は鉄骨・鉄筋コンクリート造)
- 施設内容 娯楽談話室、会議室、音楽室、集会室、講習室(和室)、体育室
- 開設年月 昭和59年4月

(3) サンライフ福島

市民の集会・催物等の利用に供し、地域の活性化と福祉の増進を図るための施設。

- 所在地 北矢野目字檀ノ腰6番地の16
- 設置主体 福島市
- 指定管理者 (公財) 福島市振興公社
- 敷地面積 6,021.00 m²
- 建物構造・面積 鉄筋コンクリート2階建 1,441.34 m²
- 施設内容 1階：事務室、講習室、談話室、トレーニング室、体育室
2階：講習室、会議室、研修室、和室
- 開設年月 昭和58年11月

(4) キョウワグループ・テルサホール(福島テルサ)

市民の集会・催物等の利用に供し、福祉の増進と文化芸術の振興を図るための施設。

- 所在地 上町4番25号
- 設置主体 福島市
- 指定管理者 (公財) 福島市振興公社
- 敷地面積 2,843.09 m²
- 建物構造 鉄骨(一部鉄筋)コンクリート造 地下1階・地上6階
- 建物延床面積 9,649.33 m²
- 施設内容 地下1階：楽屋、音楽室、主催者事務室
1階：FTホール、カフェ、事務室
2階：宴会場(令和6年10月オープン)、事務室、休憩所、情報コーナー
3階：大会議室、中会議室、小会議室
4階：教養文化室(和室)、研修室、ギャラリー
5階：トレーニングジム(令和4年6月より閉鎖中)
6階：温水プール(令和4年6月より閉鎖中)
- 開設年月 平成7年6月

4 職業訓練施設の運営

(1)福島市職業訓練技能センター

- 所在地 立子山字大稲場20番地
※令和4年10月 本内字南街道下35番地の1より移転
- 設置主体 福島市
- 指定管理者 職業訓練法人福島職業訓練技能協会
- 敷地面積 28,495 m²
- 建物延面積 1,726 m²
- 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- 施設内容 教室3、実習室5、製図室、会議室、事務室
- 開設年月 昭和44年4月

○観光・MICE

本市の観光は、西に吾妻、安達太良の峰々、東に丘陵状の阿武隈高地を仰ぎ、四季折々の美しい自然景観や果物、多くの温泉郷に恵まれており、“実・湧・満・彩 福島市”へ、全国各地から観光客が訪れている。

〔花〕福島を代表する花の名所「花見山公園」。花木農家が「より多くの人に花を楽しんでもらいたい。」と昭和34年より開放している個人の花木畑。春、花見山公園の頂からは遠方に残雪の吾妻連峰の壮大な景色と、色とりどりの花々のコントラストが美しい。日本を代表する写真家秋山庄太郎氏が生前、「福島に桃源郷あり」と称賛した場所。

そのほか、市内ではふくしま花回廊の名のとおりハナモモ、クマガイソウ、アジサイなど季節のうつろいとともに花を楽しむことができる。

〔自然〕磐梯朝日国立公園地域内にある吾妻連峰は、一切経山、吾妻小富士、東吾妻山の東火山群と、西吾妻山、東大巔、西大巔の西火山群からなり、いずれも標高1,700mから2,000m級の活火山である。

磐梯吾妻スカイラインによって、これらの火山群は身近なものとなり、樹海あり、岩山あり、湖沼ありの雄大な眺望を容易に満喫できるようになった。

また、この連峰の南端土湯峠を境に標高1,700m級の安達太良連峰が南へ延びているが、荒々しい山肌が原始への郷愁を誘い、これに新緑、紅葉を配した景観は素晴らしい。

〔温泉〕吾妻・安達太良連峰の中腹及びふもとは、全国有数の温泉地帯で、それぞれ異なる温泉情緒をもつ3つの温泉郷は「ふくしま三名湯」と呼ばれる。俳聖松尾芭蕉も訪れたと伝えられる歴史と伝統ある飯坂温泉、スカイラインの玄関口高湯温泉、こけしのふる里土湯温泉が、古い温泉地の懐かしさと、新しい温泉地の楽しさを兼ね備え、年間を通じて114万人ほどの観光客を迎えている。

〔くだもの〕くだもの王国福島県の中にあって、本市はサクランボ、モモ、ナシ、ブドウ、リンゴの栽培が盛んであり、その新鮮な味覚は、観光みやげ品としても親しまれている。

一方、交通の面においても東北新幹線で東京から約1時間30分、東北自動車道を利用しても東京から3時間30分の距離にあり、さらには福島空港や仙台空港の利用により、海外や北海道、関西からも快適な旅行を楽しむことができる。

〔MICE〕福島イノベーション・コースト構想や福島国際研究教育機構（F-REI）など、県内に科学技術や産業の集積が進む中、本市は立地・交通利便性の強みを生かし、観光庁より国際会議観光都市に認定されるなど、MICE開催地としても優れた環境である。また、現在、JR福島駅至近に新たな交流・集客拠点施設（令和11年度開業予定）の整備を進めており、MICE誘致の拡大を図っている。

※MICE（マيس）

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

1 花見山観光入込客数

（単位：人）

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
10,500	39,000	59,000	77,000	75,000

2 温泉地観光入込客数

(単位：人)

区分	総数	飯坂温泉	土湯温泉	高湯温泉	土湯峠温泉
令和元年	1,257,060	767,434	264,194	164,730	60,702
令和2年	831,275	490,903	165,051	134,982	40,339
令和3年	721,089	391,786	170,185	127,208	31,910
令和4年	963,132	570,442	201,304	149,823	41,563
令和5年	1,120,391	680,314	236,820	161,374	41,883
令和6年	1,143,581	680,220	255,767	160,722	46,872

3 磐梯吾妻スカイライン観光入込客数

区分	観光客数	通行台数
令和元年	210,215	45,982
令和2年	543,972	118,986
令和3年	398,292	87,121
令和4年	975,485	213,373
令和5年	825,090	180,476
令和6年	765,440	167,430

4 パルセいいざか(飯坂温泉観光会館)

1,940人収容の大ホールを持つコンベンション施設。

所在地	福島市飯坂町字筑前 27 番地の 1
開設	平成 4 年 4 月 20 日
敷地面積	10,358 m ²
建築面積	3,627 m ²
延床面積	7,795.45 m ²
構造・規模	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）地上 4 階、外装ラスタータイル張
各階の構成	1 階 エントランスホール、物産展示ギャラリー（兼ティーラウンジ）、会議室、楽屋、事務室、応接室、パントリー、機械室 2 階 コンベンションホール、ホワイエ、パントリー 3 階 客席部、ホワイエ、音響調整室 調光室 4 階 映写室、投光室
ホール概要	●座数 1,940 席（可動席 1,356 席 固定席 584 席） ●舞台 奥行 9m×間口 21m、プロセニウム高さ 6.1m
駐車場	収容台数 230 台

5 道の駅つちゆ「つちゆロードパーク」

国道 115 号土湯道路に休憩施設と公衆トイレ、駐車場を備えた道のオアシス。県内では初の「道の駅」の指定を受け、観光情報・道路情報などのサービスも行っている。

所在地	福島市松川町水原字南沢 41 番地の 2
開設	平成 5 年 4 月 26 日
敷地面積	1,157.63 m ² (うち市有地 568.90 m ²)
建物概要	◇レストハウス (福島市施工) ●鉄筋コンクリート平屋建 延面積 152.50 m ² ●内部施設 休憩コーナー (76.0 m ²) 売店コーナー (60.0 m ²) 軽食コーナー (11.5 m ²) 観光情報コーナー 道路情報コーナー ◇南側公衆トイレ (福島県施工) ●鉄筋コンクリート平屋建 延面積 101.44 m ² ●内部施設 男子トイレ (大 2 基、小 5 基) 女子トイレ (大 5 基、子供用 1 基) 多目的トイレ (大 1 基) ◇北側公衆トイレ (福島県施工) ●鉄筋コンクリート平屋建 延面積 114.00 m ² ●内部施設 男子トイレ (大 2 基、小 4 基) 女子トイレ (大 8 基) 多目的トイレ (1 基)

6 公衆浴場「鯖湖湯」

約 1,200 年の歴史を有する飯坂温泉のシンボルであり観光振興と市民福祉の向上を図るための温泉施設。

所在地	福島市飯坂町字湯沢 32 番地のイ
開設	平成 5 年 12 月 21 日
施設概要	明治時代の共同湯「鯖湖湯」を再現。ひば、けやき、ひのきをふんだんに使用した本格的木造建築。浴室はみかげ石仕上げ。
構造規模	木造平屋建銅板葺
敷地面積	348.22 m ²
建築面積	138.48 m ²
建物概要	男女浴室 男女脱衣室 男女トイレ
泉質	アルカリ性単純温泉
泉温	45℃ (浴槽温度)
適応症	神経痛・筋肉痛・慢性消化器病等
利用料金	大人 200 円 小人 100 円 (入浴券使用)
営業時間	午前 6 時～午後 10 時
休業日	毎週月曜日

利用状況

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
54,132 人	54,824 人	57,581 人	65,506 人	66,620 人

7 公衆浴場「あったか湯」

自然湧出の白い湯が魅力の高湯温泉唯一の公衆浴場。

所在地	福島市町庭坂字高湯 25 番地
開設	平成 15 年 4 月 10 日
施設概要	昔の湯治の湯屋をイメージした和風の建物で浴場はすべて露天風呂
構造規模	木造 2 階建て
敷地面積	2806.04 m ²
延床面積	427.49 m ²
建物概要	男女露天風呂 貸切露天風呂 休憩室 男女トイレ
泉質	酸性－含硫黄－カルシウム－硫酸塩温泉
泉温	42℃ (浴槽温度)
適応症	高血圧症・動脈硬化症・慢性皮膚病・慢性婦人病等
利用料金	大人 250 円 小人 120 円 (入浴券使用)
営業時間	午前 9 時～午後 9 時
休業日	毎週木曜日

利用状況

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
65,889 人	69,787 人	83,184 人	92,813 人	89,854 人

8 浄土平天文台

磐梯吾妻スカイラインの浄土平（標高 1,600m）に、口径 40 センチの反射望遠鏡や太陽望遠鏡などの観測機器のほか、天体観測や天文知識に関する資料を展示する天文台施設。

所在地	福島市土湯温泉町字鷲倉山 1 番地
開設	平成 5 年 10 月 1 日
施設概要	鉄筋コンクリート造、地上 2 階 延床面積 207.85 m ² 1 階 122.50 m ² (展示室、事務室、倉庫、器材室) 2 階 85.35 m ² (天体観測室、太陽観測室、機械室) ドーム 直径 5.5m、電動式、360 度回転、片開きドーム
主要観測機器	・口径 40 cm カセグレン式反射望遠鏡・・・1 基 ・口径 15 cm ケプラー式屈折望遠鏡・・・1 基 ・口径 10 cm プロミネンス専用望遠鏡・・・1 基 ・口径 6 cm 太陽黒点専用望遠鏡・・・1 基 ・小型望遠鏡及び双眼鏡・・・計 12 基 ・高感度カメラ・・・1 基
主要展示品	・太陽系惑星立体模型 ・隕石 ・アストロ犬チロ座像 ・天体解説写真パネル ・スペースシャトル「エンデバー号」から撮影した写真パネル

福島市浄土平天文台入館者数（□内は夜間入館者数）（単位；人）

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
8,922 [534]	8,334 [272]	10,005 [801]	10,868 [704]	11,726 [1,149]

9 遊歩道

コース名	区間（延長距離）	コースガイド	所要時間
阿武隈峡遊歩道	上蓬萊橋～蓬萊岩(2.8 km)	阿武隈川沿いに、奇岩怪石と木立ちを眺めながらハイキングが楽しめる	2 時間 (往復)
土湯峠湿原遊歩道	土湯峠～赤湯温泉～鷲倉温泉～幕川(1.2 km)	5 月上旬よりミズバショウ、リュウキンカ、カタクリなどの花々が咲き乱れる	1 時間
幕滝探勝遊歩道	土湯峠幕川温泉～幕滝(0.7 km)	荒川渓谷をめぐりながら大迫力の「幕滝」を目指す散策路	1 時間 (往復)
高湯不動滝探勝遊歩道	高湯温泉～不動滝(0.8 km)	ダイナミックな滝の水しぶきが景観の魅力を一層高める	1 時間 (往復)
土湯つつじ山遊歩道	つつじ山付近一帯(0.7 km)	5 月中旬～下旬にかけて、山全体に野生のつつじが咲き乱れる	30 分
土湯仁田沼遊歩道	土湯温泉～男沼～仁田沼～女沼(8.5 km)	仁田沼は 4 月下旬～5 月上旬にかけて約 10 万株のミズバショウの花が咲く 男沼・女沼の新緑・紅葉も美しい	3 時間

10 旧堀切邸

江戸時代から続く豪農・豪商の旧家で、県内最古の土蔵「十間蔵(じゅっけんぐら)」など歴史的価値の高い建物が現存する。敷地内には気軽に温泉気分を味わえる足湯や手湯もある。

所在地	福島市飯坂町字東滝ノ町 16 番地
開設	平成 22 年 5 月 1 日
敷地面積	4,084 m ²
建物概要	◇主屋 ・木造平屋建 延面積 278.74 m² ・内部施設 研修室、調理実習室、事務室 ◇十間蔵 ・土蔵造 延面積 210.43 m² ◇新蔵・中の蔵・道具蔵 ・土蔵造 総延面積 152.78 m² ◇下蔵 ・木造平屋建 延面積 84.46 m² ◇足湯・手湯 ・木造平屋建 延面積 92.74 m²
開館時間	午前 9 時～午後 9 時
休業日	無休

利用状況

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
80,080 人	98,625 人	133,436 人	151,901 人	151,551 人

11 UFOふれあい館

千貫森公園内にあり、世界からの豊富なUF0情報を収集、展示している。人気の3Dシアターでは、飛び出すUFOの大迫力映像が楽しめる。2階にはお風呂と休憩室が設けられ、素晴らしい眺めを楽しみながらゆっくりとしたひとときを満喫できる。

所在地	福島市飯野町青木字小手神森1番地の299
開設	平成4年4月
施設概要	鉄骨造、地上2階 延床面積 617.17㎡ 1階 UFO資料展示室、3Dバーチャルシアター、事務室 2階 休憩室（和室）、浴室、ロビー等
利用料金	大人400円、小人200円
営業時間	午前9時～午後5時
休業日	毎週月曜日、年末年始

利用状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9,158人	14,792人	20,664人	19,879人	18,271人

12 公衆浴場「波来湯」

平成23年1月1日に新築され、太鼓櫓を設けた和風の外観が特長の公衆浴場。

所在地	福島市飯坂町字十綱町30番地
開設	平成23年1月1日
施設概要	地下1階に浴室があり、源泉掛け流しの熱い湯と適温に調整された温い湯の2つの浴槽とともに、シャワー、カランが完備されている。
構造規模	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上2階、地下1階
敷地面積	357.70㎡
建築面積	227.12㎡
建物概要	男女浴室（熱い湯、温い湯）男女脱衣所 多目的トイレ 太鼓櫓 エレベーター
泉質	アルカリ性単純温泉
泉温	熱い湯 47℃ 温い湯 42℃（浴槽温度）
適応症	神経痛・筋肉痛・慢性消化器病等
利用料金	大人300円 小人150円（入浴券使用）
営業時間	午前6時～午後10時
休業日	毎週火曜日

利用状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
69,978人	83,197人	91,783人	96,923人	99,722人

13 公衆浴場「中之湯」

地下から湧く3つの源泉を活用し、全ての浴槽が源泉かけ流し。2種類の泉質を楽しめる。

所在地	福島市土湯温泉町字下ノ町5番地
開設	平成30年4月26日
施設概要	熱い湯、一般湯、露天風呂の3つの浴槽がある男女大浴場のほか、4つの貸切風呂を備える。1階に和洋それぞれの休憩室が設置されている。
構造規模	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上2階、地下1階
敷地面積	916.13 m ²
建築面積	358.37 m ²
建物概要	男女大浴場（熱い湯、一般湯、露天風呂）、貸切風呂4室、休憩室（和・洋）、トイレ（男女・多目的）、エレベーター
泉質	単純温泉、炭酸水素塩泉
泉温	熱い湯 43℃ 一般湯 41℃（浴槽温度）
適応症	自律神経不安症、不眠症、うつ状態、皮膚乾燥症等
利用料金	大人 500 円 小人 250 円 （入浴券使用）
営業時間	午前9時～午後9時
休業日	毎週火曜日

利用状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
35,711 人	42,472 人	48,095 人	54,910 人	60,569 人

14 土湯温泉まちおこしセンター

所在地	福島市土湯温泉町字下ノ町22番地の1
開設	令和元年5月24日
構造規模	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
敷地面積	777.58 m ²
建築面積	358.37 m ²
延床面積	2,049.36 m ²
施設概要	1階 観光案内所、地場産品展示販売コーナー 2階 カフェレストラン、ギャラリー 3階 地域交流室（33.18 m ² ）、コインランドリー 4階 会議室（98.39 m ² ） 5階 研修室、宿泊室（3室） 6階 研修室、宿泊室（3室）
営業時間	午前9時～午後9時（観光案内所）8：30～17：30 ※ 6月～9月は8：30～19：00 （地場産品展示販売コーナー）9：00～17：00 （レストラン）11：00～17：00（16：30ラストオーダー）
休業日	無休
利用料金	地域交流室 1時間 300 円 会議室 1時間 500 円

利用状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
116,486 人	109,923 人	114,309 人	102,905 人	115,876 人

15 土湯温泉観光交流センター

所在地	福島市土湯温泉町字坂ノ上 27 番地の 3
開設	令和元年 5 月 24 日
構造規模	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
敷地面積	8,022.4 m ²
建築面積	1,547.28 m ²
延床面積	1,329.09 m ²
施設概要	1 階 インフォメーション こけし制作体験室、イベント広場(351 m ²) 展望広場 等 地下 1 階 倉庫
営業時間	午前 9 時～午後 6 時
休業日	無休
利用料金	イベント広場 1 時間 1,000 円
駐車場	乗用車 63 台、大型バス 3 台

利用状況

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
34,236 人	37,212 人	38,582 人	47,335 人	53,589 人

16 ふくしまスカイパーク

<施設の概要>

農道離着陸場の多面的な活用により農業の振興等広く産業の振興を図るとともに、防災や災害対策、スカイスポーツなど地域の活性化、市民の福祉向上に寄与することを目的として小型航空機の離着陸場を整備したものです。

所在地 福島市大笹生字芋畑 169 番地

面積 277,915 m²

開場年月日 平成 10 年 4 月 27 日

ふくしまスカイパーク管理事務所 TEL 558-6880

施設区分	施設内容
滑走路	1 本 長さ 800m × 幅 25m 着陸帯 長さ 920m × 幅 60m
エプロン	6 機分 50m×40m
管理事務所	1 棟 延べ床面積 99.87 m ² 気象観測装置、航空無線機、太陽光発電設備
公衆用トイレ	1 棟 延べ床面積 31.32 m ²
駐車場	一般 60 台 関係者用 27 台

17 道の駅ふくしま

令和4年4月27日にグランドオープンした東北中央自動車道 福島大笹生 IC 周辺に位置する本市2番目の道の駅。「実・湧・満・彩」の地域振興の拠点となることを目指し、「集客交流」「情報発信」「産業振興」の新たな拠点として整備。

所在地	福島市大笹生字月崎1番地の1
開設	令和4年4月27日
構造規模	道の駅本体・屋内こども遊び場：木造平屋建て 防災倉庫・倉庫：鉄筋造
敷地面積	27,562 m ²
延床面積	道の駅本体 2,262 m ² 、屋内こども遊び場 500 m ² 、防災倉庫 150 m ² 、倉庫 70 m ²
施設概要	道の駅本体 (2,262 m²) ① トイレ 50 器+こども用 2 器 内訳) 男子 小 10 器、大 8 器、こども用 1 器 女子 大 31 器、こども用 1 器 多目的 1 器 ② 道路情報コーナー (80 m²) ③ 観光案内所 (インフォメーション) ④ 直売所 (約 580 m²) ⑤ 飲食コーナー (約 200 m²) 座席数 約 100 席 ⑥ レストラン (約 180 m²) 座席数 約 80 席 ⑦ レンタサイクル 10 台 ※有料 ⑧ シャワー (男性 2 台、女性 2 台) ※有料 屋内こども遊び場 (500 m²) ①大型木製遊具 1 台 ②木製樹木 2 本 (リンゴ・モモ・ナシ・ブドウ用) ③制作遊具 (野菜畑、お店屋さん、木製キッチン) ドッグラン (約 480 m²) 電気自動車急速充電器 1 台 ※有料
営業時間	午前 9 時～午後 6 時 (トイレ、道路情報コーナーは 24 時間)
休業日	無休
利用料金	多目的広場 25 円/m ² 、レンタサイクル 300 円 (2 時間以内)、シャワー 200 円
駐車場	駐車場 317 台 (大型 36 台、小型 276 台、おもいやり駐車場 5 台)

利用状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
—	—	1,668,133 人	1,617,567 人	1,676,961 人

18 コンベンション・エキスカーション補助金

コンベンション補助金

市内延べ宿泊者数	補助限度額	補助対象経費	補助率
25人～49人	30,000円	(1) 施設使用料（施設及び備品使用料）	補助対象経費の2分の1以内
50人～99人	50,000円	(2) 印刷製本費（ポスター、パンフレット、プログラム等の印刷経費）	
100人～199人	100,000円	(3) 広告宣伝費（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等への広告掲載費）	
200人～299人	200,000円	(4) 報償費（講師等への謝礼）	
300人～499人	350,000円	(5) 旅費（講師等の旅費）	
500人～	600,000円	(6) 委託費（通訳・アルバイト等雇用経費、会場設営委託経費、催事等委託経費）	
		(7) 諸経費（通信・運搬費、消耗品費等）	補助対象経費の2分の1以内
		(8) その他市長が認める経費	
懇親会バス加算	200,000円 又は コンベンション 補助金交付額の どちらか低い方	(1) 使用料（懇親会場までの参加者の送迎用として、コンベンションの主催者が手配した借り上げバス等の経費） (2) その他市長が認める経費	

エキスカーション補助金

補助限度額	補助対象経費	補助率
50,000円	(1) 使用料（借り上げバス経費等） (2) 印刷製本費（配布資料の印刷費用等） (3) 報償費（講師等への謝礼） (4) 旅費（講師等の旅費） (5) 委託費（通訳等雇用経費） (6) 諸経費（消耗品費等） (7) その他市長が認める経費	補助対象経費の2分の1以内

令和6年度 交付状況

コンベンション

補助対象件数	10件	補助対象件数	6件
県外からの延べ宿泊者数合計	2,390人	参加者数合計	217人
補助額	235万円	補助額	25.9万円

エキスカーション